

君津市こども計画（素案）に係るまちづくり 意見公募手続の実施結果について

健康こども部

令和7年2月14日から令和7年3月15日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 9件（提出者数 4人）

2 提出方法

持参 0件（0人） 郵送 0件（0人）

F a x 0件（0人） 電子メール 0件（0人）

回答フォーム 9件（4人）

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	0件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	8件
C	意見を施策案に反映しないもの	1件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	0件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	少子化対策としての側面に触れていますが、こども家庭庁が主管する各種支援事業には、出生率改善と関連する事業は存在しないと政府答弁がなされています。仮に市の各種事業を出生	B	計画の推進体制において、事業者や関係団体・関係機関等との連携を深め、情報の共有化を図り、家庭・地域・学校・企業・行政それぞれが責任や自ら果たすべき役割を認

	率改善に結び付ける場合は、地域事情に沿って効果やコストを考慮し、検討結果を市民に開示する必要があると思います。		識しながら施策を推進することとしております。市において各種事業を出生率改善に結び付ける場合も含め適切な方法で公開してまいります。
2	行政や連携団体等に関する情報や聴取した意見、質疑等の経緯と提言に対する行政の対応などは、意見発信者だけでなく市民全体に広く情報公開をする必要があると思います。	B	計画の推進体制において、事業者や関係団体・関係機関等との連携を深め、情報の共有化を図り、家庭・地域・学校・企業・行政それぞれが責任や自ら果たすべき役割を認識しながら施策を推進することとしております。情報発信の際には、市民全体に情報をわかりやすく適切な方法で公開してまいります。
3	こども・若者の意見の政策反映については「意見を聞く対象が一部の個人、団体、地域、あるいは一部の属性に偏らないように努めること」を市の責務として欲しいです。	B	本計画を策定する過程においても広く意見を聴いてまいりました。施策の展開の取組にも「意見表明の環境づくり」をあげております。こども・若者が主体的に意見を発信しやすい環境を整え、市全体の課題解決につながる施策を進めることは市の責務であり、公平性を確保しながら意見を収集してまいります。
4	セクシャルマイノリティ（性的少数者）への理解の推進で、こども、特に女兒の安全安心の確保に配慮して欲しいです。	B	性的少数者や障がいに対する理解促進、「男性・女性はどうあるべき」という固定観念の解消は、誰もが自分らしく

			生きていくことができる社会の構築に向けて、重要なことであり、施策の展開の取組においても「多様性を認めあう社会を目指す」こととしています。 多様性を尊重しながら、子どもたち一人ひとりの安全安心を確保することを前提に、すべてのこどもが安心して過ごせる環境づくりを大切に、適切な配慮のもとで施策を進めてまいります。
5	計画全体に関して、これまでに市が取り組んできた事業は割愛して、新たに進めていく事業や既存制度の改善方針のみを掲載することで、さらに内容が具体的でわかりやすいものになるのではないかと思います。	C	計画の当事者であるこども・若者にも施策の継続性や背景を理解していただく上で、わかりやすい表現で計画の内容を伝えることは、重要であると認識しております。 こども・若者にも計画の全体像がわかりやすいように、文章表現の簡略化や親しみやすいイラストを使用した君津市こども計画（まとめ版）を作成しました。
6	各種イベントについては、既存組織がその力を最大限に活かして、連携することでまち・人のさらなる活性化につながると思います。	B	計画の推進体制において、各種イベントを含む子育て支援を推進するには、行政のみならず、保育・教育関係者、各種関係団体・機関を含めた社会全体で連携することが必

			要であると記載しております。 今後も関係団体等との連携を図りながら、さらなる活性化に向けて取り組んでまいります。
7	P 8 2 に各クラブへの運営補助という文言があり、クラブの具体名が記載されていますが、このような具体名がもっと挙がると思います。また任意団体への運営補助をお願いしたいです。	B	特定のクラブに関する記載については、国の交付金を活用して放課後児童クラブの施設整備を行っているものに関して具体名を挙げております。 また、計画の推進体制において、市民参加型の事業の拡充等、地域による取組への支援を記載しておりますので、地域で活動される各種団体と連携し、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。
8	各種事業において、ボーイスカウトや自治会との連携を希望します。	B	計画の推進にあたり、地域のさまざまな団体と連携を図ることは必要であると記載しております。事業ごとに協議・調整を進める中で信頼関係を構築し、地域の活力を高めるために、より効果的な事業運営に努めてまいります。

9	他県では、フリースクールに通うための助成制度を導入しているところもあります。子どもたちに平等に教育を受けられる体制づくり、居場所づくりを要望します。	B	すべての子どもが安心して学び、成長できる環境を整えることが重要であり、施策の展開の取組に「不登校の子どもをサポート」があり、市では、教育支援センターきみつメイトを運営して、引き続き不登校状態が長期化している子どもの自立性の育成や人間関係の改善を図ってまいります。
---	--	---	---

4 結果の公表

- (1) 公表場所：こども政策課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：令和7年3月下旬から3か月間